「第１回北海道高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議」　次第

（令和４年10月28日（金）10:00～
テレビ会議室）

１ 開　　会

２ 協議事項

（１）道内での高病原性鳥インフルエンザを疑う事例の発生について

（２）防疫計画案について

（３）その他

３　本部長からの指示事項

４　閉　　会

資料1

高病原性鳥インフルエンザを疑う事例の発生について

昨日（27日）、胆振管内厚真町の家きん飼養農場で、高病原性鳥インフルエンザを疑う事例が発生。概要は次のとおり。

１　農場の概要

（1）場　所：厚真町　　（2）飼養羽数：肉用鶏　約17万羽

２　経　緯

（1）農場から道への通報

ア　日　時　令和4年10月27日（木）14時00分　　イ　内　容　70羽死亡

（2）立入検査

・胆振家畜保健衛生所が立ち入りし、A型インフルエンザウイルス簡易検査を実施。

・同日18時00分に陽性を確認。

（3）簡易検査

・石狩家畜保健衛生所に病性鑑定材料を搬送し、再度簡易検査を実施。

・同日22時30分に陽性を確認。

（4）確定検査

・石狩家畜保健衛生所において、確定検査（遺伝子検査）を実施。

・本日（28日（金））7時00分に陽性を確認し、農林水産省との協議により、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と判定。

３　周辺農場

移動制限区域（半径3km以内）　100羽以上　：　２戸　約32万羽

搬出制限区域（3～10km）　100羽以上　：　３戸　約38万羽

４　今後の対応

本会議終了後、速やかに胆振総合振興局対策本部会議を開催し、殺処分等の防疫措置を開始。

資料2

高病原性鳥インフルエンザ 発生時の初動対応について

異常家きんの発生、家畜保健衛生所の立入検査 | **15:30** | −18.5h

- ■ 家畜保健衛生所による立入検査
- ■ 情報伝達

農場で実施した簡易検査が陽性 | **18:00** | −16.0h

- ■ 簡易検査
- ■ 情報伝達
- ■ 対策本部設置
  - ○ 防疫計画検討
  - ○ 動員、資材調達手配開始

家保で実施した簡易検査が陽性 | **22:30** | −11.5h

- ■ 確定検査（遺伝子検査）の開始（翌7:00検査終了）
- ■ 情報伝達（国へ報告、判定）
- ■ 動員・資材調達開始

疑い事例の発生についてプレスリリース

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と判定 | **翌10:00** | ±0h

資料３

厚真町の肉用鶏飼養農場　防疫計画（案）の概要

■　作業シフト・動員計画

○　８時間（実働６時間）の３交代制シフト

○　１シフト当たり約１２０人体制（道職員）

・発生農場の防疫作業は、１日計約３６０人体制

■　防疫措置期間

①　殺処分作業　５日間

②　埋却作業　７日間
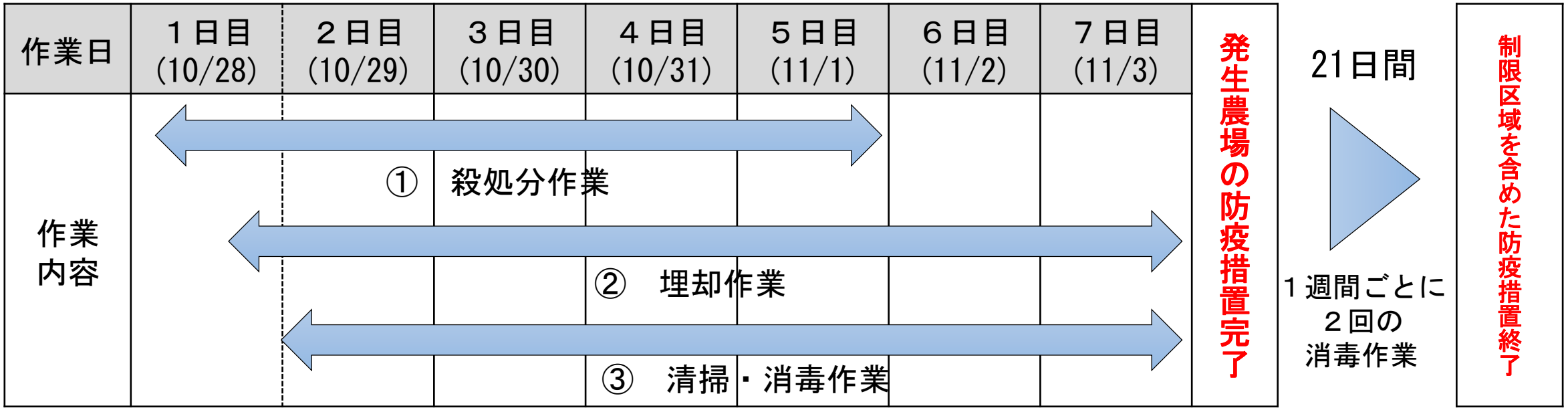
③　鶏舎施設の清掃・消毒作業　７日間